

各委員会等の役務費支給規定

和歌山県テニス協会

- 1 大会運営にかかる役務費（下記役務費に加えて旅費を支給する）
各種大会における
 - ① レフェリー及び
アシスタントレフェリー 3,000円/日
 - ② ロービングアンパイア (審判員資格 有) 3,000円/日
(審判員資格 無) 2,000円/日
 - ③ ソロチェアアンパイア (1セット or 8ゲーム) 1,000円/試合
(3セット) 2,000円/試合

注1) レフェリー、アシスタントレフェリー、ロービングアンパイアが当日ソロチェアアンパイアを兼ねた場合は③は適用しない。
 注2) ③ソロチェアアンパイアは1日の合計額から1,000円を差し引く。
 注3) ①及び②で、3時間未満の大会運営の場合は、その半額とする。
 注4) ①及び②で、大会運営が9時間を超える場合は、1,000円を加える。
 注5) 雨天等で、中止となった場合、交通費のみを支給する。
- 2 一般大会委員会（ドロー会議、ポイント作業を含む）
ジュニア大会委員会
ベテラン大会委員会
車いす大会委員会
国体委員会
審判委員会
IT委員会
育成強化委員会
普及推進委員会
財務委員会
上記委員会を開催する場合は出席した委員に対して旅費を支給する。
支給については、各委員長がとりまとめの上、事務局に申請すること。
但し、委員長の判断で同等の食事等に変更することも出来る。
- 3 強化練習会等にはコーチ代として 4,000円/人/日を支給する。
（上記役務費に加えて旅費を支給する）
注1) 下記資格取得者が従事した場合は上記金額に5,000円/日を加える。
（上級コーチ、アスレチックトレーナー）
- 4 普及推進委員会において行う事業の講師については、4,000円/人/日を支給する。
（上記役務費に加えて旅費を支給する）
郡市協会からの依頼については講師の旅費は依頼協会負担とする。
- 5 理事長 120,000円/年
事務局 240,000円/年
委員会事務担当 30,000円/年
ジュニア委員会事務担当補佐 10,000円/年
個人登録ドロー 130,000円/年
会計 30,000円/年
会計補佐 10,000円/年
HP運営者 30,000円/年
ジュニア選手登録 30,000円/年
関西ジュニアポイント 30,000円/年
一般大会ポイント 6,000円/年

以上

施行 平成10年 4月26日	改訂 平成16年 4月18日
（但し、1項については平成11年4月1日）	改訂 平成17年 5月15日
改訂 平成12年 4月23日	改訂 平成20年 4月20日
改訂 平成13年 4月22日	改訂 平成25年 4月21日
改訂 平成15年 4月20日	改訂 平成28年 4月17日